

令和6年度（2024年度）町田市一般会計補正予算（専決第2号）の専決処
分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、別紙の
とおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和6年（2024年）11月28日

提出者 町田市長 石 阪 丈 一

令和6年度（2024年度）町田市一般会計補正予算（専決第2号）に関する専決処分書

令和6年度（2024年度）町田市一般会計補正予算（専決第2号）を別紙のとおり定めることにつき、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。

令和6年（2024年）10月4日

東京都町田市長 石 阪 丈 一

令和6年度（2024年度）町田市一般会計補正予算（専決第2号）

令和6年度（2024年度）町田市一般会計補正予算（専決第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ211,783千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ188,220,301千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年（2024年）10月4日専決処分

東京都町田市市長 石 阪 丈 一

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
16. 都支出金		26,273,585	211,747	26,485,332
	3. 委託金	1,086,236	211,747	1,297,983
21. 諸収入		4,656,666	36	4,656,702
	6. 雑入	2,895,049	36	2,895,085
歳入	合計	188,008,518	211,783	188,220,301

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2. 総務費		25,157,932	211,783	25,369,715
	1. 総務管理費	22,433,819	6,179	22,439,998
	4. 選挙費	282,040	205,604	487,644
歳 出	合 計	188,008,518	211,783	188,220,301